

教育功労者表彰

本市教育の振興に貢献の1個人2団体を表彰

教育委員会は、教育の振興と発展に功績のあった1個人2団体を教育功労者として、2月27日に表彰します。

*西宮市体操協会

学校長会などの理事の重責を果し、高等学校教育の充実発展に大きく貢献。合同練習会・競技会を開催するなど、永年にわたり体操競技の普及・振興に尽力。人の輪をより広めながら多くの体操愛好者つくりや優秀な選手の育成に



頼成 誠さん



西宮市体操協会



西宮サッカー協会

*西宮サッカー協会

永年にわたり、本市のサッカーの発展と技術向上に尽力。市内リーグ戦の設立や若年層の育成および拡大に積極的に取り組む。複数の加盟チームが全国大会へ出場するなど、西宮サッカーの実力を全国に示すまでに至り、本市の市民スポーツの振興に大きく寄与。

5人の皆さんに贈呈 西宮市民の警察官賞

市は毎年、市内の警察署に勤務し、安全で住みよいまちづくりに活躍している警察官に「西宮市民の警察官賞」を贈呈しています。

宮市民の警察官賞を贈っています。今年2月1日に、次の5人の皆さんへ、山田市長、岩下市議会議長から表彰額と記念品を贈呈しました。

◎井上忠明さん(西宮警察署) 交通事故捜査係主任としてひき逃げ事件、死亡事故等の捜査を行う一方、交通弱者に対する配慮を忘れず、交通事故の減少に向けた活動を通じ、市民の安全確保に貢献

◎藤原洋二さん(西宮警察署) 日常生活の場の最前線である交番において、犯罪の予防検挙、交通事故の抑止、少年補導活動等あらゆる警察事象に迅速に対応し、市民生活の平穩に貢献

◎齋藤孝博さん(甲子園警察署) 西宮および甲子園警察署の交番勤務を経て、現在は指令係長として、住民に最も身近な地域警察部門において、意欲的かつ熱意をもって市民生活の安心と安全確保に貢献

◎森脇隆至さん(甲子園警察署) 強行盗犯係主任として殺人、放火などの凶悪事件や窃盗事件捜査に従事し、昨年は連続放火事件や広域窃盗事件を検挙解決し、市民生活の安心と安全確保に貢献

市内で屋外広告物を営む皆さんへ 市への登録が必要になります

本市が4月1日に中核市へ移行するにともない、市内で屋外広告物を営もうとするものは、西宮市長へ屋外広告物の登録が必要になります。すでに兵庫県屋外広告物条例の規定により兵

庫県知事の登録を受けているものについても、改めて西宮市長に登録しなければ市内で屋外広告物を営むことができません。対象者は早めに手続きしていただく。

なお、経過措置により平成20年5月31日までは、知事の登録を受けているものは市長の登録を受けたものとみなされます。登録は3月10日から土木管理課(市役所本庁舎6階)0798・35・36500で受け付けます。手続き方法など詳しくはお問い合わせください。市のホームページ(アドレスはページ下参照)をご覧ください。

「西宮市屋外広告物審議会」を設置

委員を公募

市は、4月1日の中核市移行にともない、「西宮市屋外広告物

審議会」を設置するにあたり、委員6人のうち1人を公募します。同審議会は、屋外広告物について調査審議し、市長に答申します。任期は4月1日から2年間です。申込は所定の申込書を3月15日(郵送の場合必着)までに土木管理課(T6621-8567)まで。申込先は〒662-0856 西宮市大湊寺町10-3 市役所本庁舎6階 0798・35・36500

【応募資格】平成20年4月1日現在、20歳以上73歳以下の景観・広告デザインに造りがある人(他の審議会委員、市議会議員、市職員を除く)。在勤者可。【選考方法】抽選または面接

高須地域の保護者・住民の皆さんへ 小学校統廃合の説明会 再度開催します

教育委員会は、高須地域の少子化にともなう対応として、現在の3小学校(高須東小学校、高須南小学校、高須西小学校)を2小学校体制にし、校舎を高須南小学校と高須西小学校を利用したいと考えています。再度、保護者・住民の皆さんを対象にした説明会を、3月9日午前10時から高須公民館で開催します。問合せは学校改革グループ(0798・35・36800)へ。

“返金”を口実に誘い出す 還付金詐欺

ATMに行く前に、相談を

公的機関などの職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を使って振込みを行わせ、お金をだまし取る「振り込め詐欺」が阪神間を中心に多発しています。消費生活センターにも、「電話会社の関連企業を名乗る男から「電話料金の過払い金があるので還付する」という不審な電話があった」との通報が寄せられ

ました。これらは、①NTTや市役所、税務署などの職員を装う、②「還付金がある」と言って信じ込ませる、③銀行員がいない出張所やコンビニなどのATMへ誘導する、④携帯電話で操作の手順を指示して振込みをさせるという手口を使っています。ATMを操作するだけで、外部からお金が振り込まれることは絶対ありません。不審な電話がかかってきたら、ATMに行く前に、消費生活センター(0798・64・0999)へご相談ください。◆3月の消費者法律相談 19日午後1時半から消費生活センターで。4組まで。申込は3月1日午前9時から同センター(0798・64・0999)へ

市からの伝言板

道路特定財源について

「道路特定財源」の暫定税率は、皆さんの安全で安心な生活を支える道路を守るための貴重な財源です。

揮発油税や地方道路税、軽油引取税などの道路特定財源諸税は、道路整備に使うための暫定措置として、地方税法等で基本税率の約2倍の税率が適用されています。この暫定税率は、地方税法等で期間を限定して定められており、法改正によって今日まで継続されてきました。現在の法律では、今年の3月末で期限切れになります。

【問合せ先】市道路建設課(0798・35・36100)、市財政課(0798・35・3414)

現在、国会において「道路特定財源」の暫定税率を維持す

るための法案が審議されていますが、暫定税率を維持するための法案が年度内に成立しない場合には、これまで西宮市に入っていた道路特定財源が大幅に減り(平成18年度決算にもついで算出すると約13億円の減。左グラフ参照)、新たな道路整備や既存道路の維持管理が極めて困難になるだけでなく、市の財政全体に影響を及ぼし、福祉、教育等の道路以外の市民サービスの低下にもつながりかねません。

また、市内では現在、国道176号「名塩道路」をはじめ、県施行の「阪神連続立体交差事業」や市施行の街路事業を進めています。計画どおり整備ができなくなります。さらに、通学路の歩道整備や橋梁の耐震補強、既存道路施設の維持補修なども十分に行えなくなります。

必要な「みちづくり」と「道路の安全確保」のために、また市民サービスの質を守るために、道路財源の確保は市としても重要であると考えています。

西宮市の道路関係経費 (約130億円：平成18年度決算ベース)

＜歳出＞		
建設費の借入金の償還等 (75億円)	道路維持費等 (22億円)	道路整備費等 (33億円)
＜歳入＞		
一般財源等 (82億円)	道路特定財源 (19億円)	補助金、交付金、地方債 (29億円)
暫定税率が廃止された場合の歳入		
一般財源等 (82億円)	道路特定財源 (10億円)	補助金、交付金、地方債 (25億円)
不足する額(13億円)		